

いしがき

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

石垣島トライアスロン2012 4月22日(日)開催
Ishigaki ITU Triathlon World Cup 2012

2012
広報いしがき
No.484
3月号
平成24年
毎月1回発行

今月の主な内容

- 平成24年度 施政方針
- 花と緑のフォトコンテスト
- 環境課のお知らせ
- お知らせ
- 市民カレンダーなど

人口と世帯数
総人口 48,757(-38)
男 24,327(-27)
女 24,430(-11)
世帯数 21,900(-23)

(平成24年2月末日現在の住民
基本台帳・外国人登録人口)

南ぬ島空港開港まで
あと 341日

平成24年4月1日現在



3月4日、第12回さんしんの日・サンシン大合奏会が総合体育館で行われました。小学生から大人まで300人余が集い、三線・太鼓・笛・琴で鶯ぬ鳥節から演奏を始め、館内に八重山民謡をしっくりと響かせました。～弾き鳴らしょうら ばがすいまぬ肝心～

今日もできた 花まるいっぱい がんばりノート

平成23年度いしがき教育の日啓発標語入選作品 白保小学校1年 山城 日菜



私は、平成22年3月に市長に就任し、任期折り返しの年を迎えました。「日本一幸せあふれるまち石垣市」を基本理念に掲げ、市民目標でスピード感と行動をもって、市民の皆様の期待に応えることをお約束し、市政運営にあたってまいりました。

私の所信の一端を申し述べ、市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1.はじめに

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、東北地方を中心とする多くの方々が犠牲となられました。また、この地震と津波により福島第一原子力発電所の事故発生という複合災害をもたらし、被災地では、今なお多くの皆様が避難生活を余儀なくされ、苦難の日々を送つておられます。

ここに改めて、犠牲になられた皆様に哀悼の誠を捧げるとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

政府においては、復興庁を創設し被災地の復旧・復興に向け本格的な取り組みが始動いたしました。1日も早い復興が成し遂げられることを心よりお祈り申し上げます。

今回の震災は、自然災害の脅威と防災に対する認識を改めさせられるとともに、被災地におけるコミュニティーの重要性や皆で支え合う「絆」の大切さを実感させられました。人と人・家庭・地域それぞれの絆は、

平成24年度 施政方針

復興に向けた大きな希望の力となり、皆様の思いが叶いますよう、切に願っております。

本市といたしましても、引き続き復興支援に努めてまいります。

昨年度はこれまでの地域防災計画を見直し、新たな石垣市地域防災計画の策定を行いました。今後は、同計画の円滑な運用と防災体制の確立を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

さて、今年の干支・辰年は、昇り龍のごとく、あらゆる事が成就する縁起の良い年になりますことをご祈念申し上げます。

国際情勢をみてみると、未だリーマンショックからの回復がなされず、サブプライムローンの問題等による景気の低迷から脱却できない状況にあります。加えて、欧州債務危機問題や環太平洋パートナーシップ（TPP）問題、円高による輸出産業への直撃は、経済の空洞化に拍車を掛け、一層、混迷する厳しい局面にあります。

また、情勢不安による原油高騰など、世界経済の懸念材料が指摘されております。

翻つて国内情勢は、被災地の復興をはじめ、放射性物質の除染対策やがれき処理、原発稼働に絡むエネルギー問題、税と社会保障の一体改革における消費税増税問題、棚上げされたままの公務員制度改革等々、課題は山積しています。

本市においては、行政区画である尖閣諸島海域における外国船の領海侵犯等が相次いでいるため、国に対し領海内における操業の安全の確保などについて強く要望してきているところであります。

これらの内外情勢の課題は、地方自治体においても影響を受けかねないものであり、動向を注視しつつ適切に対策を講じてまいります。

この時にあたり、未来へつなげる次のステージを整え、市民協働のまちづくりを推し進めていくことは私

の建替事業、農業体质強化基盤整備促進事業、食肉加工施設建設等の推進と併せ、更に新たな公共事業の掘り起こしを行い、地域経済の浮揚を図る施策展開を行つてまいります。

いよいよ本年度は、新沖縄振興法が制定され、今後10年間の新たな道標となる沖縄21世紀ビジョンが示されました。

それと時を同じくして、沖縄振興に資する事業を自主的な選択に基づいて実施できる制度として、新たに「沖縄振興一括交付金制度（仮称）」が創設され、本県に対し1,575億円の交付が決定しております。

また、「沖縄県振興協議会」及び「沖縄県市町村振興協議会」により、本市への配分は10億4千万円となっております。

今後は、本市の実情に即した的確かつ効果的な施策実現のため、効率的な活用を図つてまいります。

昨年、12月議会において議決を賜りました第4次石垣市総合計画基本構想に基づく5年間の前期計画がスタートいたします。基本構想で掲げた基本理念や将来像を基に、基本目標を着実に成し遂げるため、各種施策を強力に推し進め、「日本一幸せあふれるまち石垣市」の実現に向け取り組んでまいります。

本市は、戦後の昭和22年7月10日に市制を施行し、以後、先人たちの懸命な努力により着実な発展を続け、今年、石垣市制施行65周年を迎えます。

市民の皆様とともに未来の展望を切り開き、新たな石垣市づくりに邁進していくかなければならない決意を新たにしているところです。

このような本市の歩みの中で、日本の最北端の市、北海道稚内市との友好都市締結25周年の節目を迎え、両市のさらなる交流を発展させ、友好関係をゆるぎないものにしてまいりたいと考えております。

このように記念すべき節目の重なる年を迎える皆様とともに一体となつて、明日の石垣市をつくりあげていくことができるることは、このうえない喜びであり、更に身の引き締まる思いであります。

この時にあたり、未来へつなげる次のステージを整え、市民協働のまちづくりを推し進めていくことは私

に課せられた大きな使命でありますので、全身全霊をかけて取り組んでまいる所存であります。

さて、八重山郡民の長年の悲願でありました、新石垣空港が平成25年3月7日に開港・供用開始に向けて着々と進んでおります。

本市の着実な飛躍と発展は、地元経済団体や各種産業に携わる皆様との協調体制のもとで、実現できるものと確信しております。そのため、新空港開港後の経済振興に重点をおいた意見交換会等を通じ、地域経済発展の基盤強化に向けた取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

それらの実現のためには、経済研究所等の専門機関と連携し、経済効果等の検証・分析を行い、各種産業の振興・発展に向け政策的な強化を図つてまいります。

また、台湾、香港等の東アジアに近い地理的優位性を活かし、人流・物流の拠点となるべく、新空港をはじめとする各種基盤整備はもとより、国際交流拠点都市としてのアジアゲートウェイ構想を推し進めてまいります。

更に、昨年度より進めていく海洋基本計画については、八重山周辺海域の環境保全及び海洋資源の利活用、海洋を活用した国際交流等、今後、本市が行う海洋に関する施策の指針となるべく、策定に向け取り組んでまいります。

本市の庁舎は、昭和45年に竣工し40年余を経過しております。そのため、行政ニーズの多様化への対応や庁舎の狭隘化による市民サービスの低下が懸念され、更には、経年劣化による地震等の大災害に対する耐力度の問題から、抜本的な対策が必要となつてきます。

このような中、庁内でワーキングチームを立ち上げ、新たな庁舎の建設に向け、財政的な検証及び建設手法等の検討を行っております。今後は、ワーキングチームでの検討を進めるとともに、庁内において更なる意見等を加えながら、よりよい市民サービスの提供はもとより、大規模災害時における災害対策の拠点と

して、市民の安全と安心を守る重要な役割と機能を果たす必要があります。

以上、新年度の所信について申し上げました。これからは、当初予算内容を柱に細部について、事業内容を併せてご説明申し上げます。

島の自然環境を守り活かす「いしがき」

2. 環境と風景

本市は、豊かな自然環境、自然景観及び伝統的集落景観を有していることから、その保全と有効活用をバランスよく行い、環境と共生し調和のとれた美しいまちづくりに取り組んでまいります。

環境の保全を損なう不法投棄について、その多くは、海岸沿いや山間部、原野等の人目につかない場所に多く散在しており、生活ごみやテレビ、冷蔵庫などの廃家電を含め、まだたたず後を絶たない状況にあります。昨年度までは環境省の地域グリーンニューディール基金を活用し、不法投棄監視パトロール員の配置を行い、島内一円のパトロール強化をしてまいりました。今年度は、監視パトロールや監視カメラを有効活用するとともに、市民ボランティアによる不法投棄情報収集体制を構築し不法投棄のない生活環境の保全を図つてまいります。

併せて、農業集落排水事業において、平成25年度供用開始予定の石垣東部地区（大浜・磯辺集落）については、引き続き事業を推進し、生活環境の改善、海域の水質保全保持に努めてまいります。

白保地区における景観の保全・創出については、今後とも継続して地域住民と協議し検討してまいります。

快適で生活しやすいまち「いしがき」

3. 快適・安心

本市の一般廃棄物処理基本計画が、本年度で最終目標年次を迎えることから、これまでの計画を見直し、新たに市民、事業者、行政が協働による新たな目標を定めた「石垣市一般廃棄物処理基本計画」の策定を行い、持続可能な社会の形成を目指してまいります。更には、地球温暖化対策の意識啓発を図るとともに、住宅用太陽光発電システムの導入支援などによる新エネルギー・省エネルギー・ビジョンの推進に努め、CO₂削減に取り組んでまいります。

また、ラムサール条約登録湿地である名蔵アンパルは、本市を代表するエコツアーハーのひとつとなつてまいります。しかしながら、近年の台風被害により、モクマオウ等の海岸林の立ち枯れが日立ち景観が阻害されるため、立ち枯れた樹木の撤去を行い景観の回復と自然環境の保全を図つてまいります。

農地からの赤土流出対策については、本市の解決すべき重要課題として、これまで同様、農家の理解と協力を得るとともに、緑肥作物の栽培やグリーンベルト設置への助成を行うなど、効率的、持続的な取り組みを進めてまいります。

併せて、農業集落排水事業において、平成25年度供

用開始予定の石垣東部地区（大浜・磯辺集落）については、引き続き事業を推進し、生活環境の改善、海域の水質保全保持に努めてまいります。

白保地区における景観の保全・創出については、今後とも継続して地域住民と協議し検討してまいります。

新空港開港にともない、広大な面積を有する現空港跡地については、ユニバーサルデザインやバリアフリー化等快適・安全を求める市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応するなど、国や県及び関係機関等との調整を重ねながら跡地利用計画の推進に取り組

んでまいります。

都市計画においては、石垣市都市マスター・プランに位置付けられた将来像を踏まえ、現空港跡地を含む南大浜地区において、都市的土地区画整理事業の配置を検討するため、南大浜地区土地利用計画の策定に向け取り組んでまいります。

併せて、新空港アクセス道路沿道については、今後整備に伴い沿道地域の無秩序な開発が懸念されます。当該道路は新石垣空港と市街地を結び、観光客や来訪者に本市を印象づける重要な道路であることから、シンボルロードとして沿道景観を誘導していく必要があります。今年度は、南大浜地区土地利用計画等と整合を図りながら、地区計画の導入を検討してまいります。

都市公園事業、川平風致公園については、本市の觀光拠点として、川平湾や地域と調和のとれた公園整備を継続して進めてまいります。本年度は、公園用地の取得のため物件移転補償及び、駐車場整備に着手いたします。

都市公園安全安心対策事業は、公園利用者の安全、安心及び利便性の向上を図るために、本年度は中央運動公園や新栄公園の改修整備を進めてまいります。市営住宅については、前年度より引き続き大里第三住宅、星野第三住宅の整備に努めています。

道路整備については、大浜線6号線、また都市計画街路整備については、石垣3-5-18（商工西通り）及び石垣3-5-19（二中北通り）を継続して整備を進めてまいります。

快適な道路環境を維持管理するため、道路バトロールの強化や市民の情報提供に基づいて迅速な対応を実施してまいります。また、街路樹の維持管理については、県道・国道の管理者である県との調整を図るとともに、ふるさと納税基金を活用し、周年開花可能な熱帯性の緑花木の植栽を推進しまちかどボランティアとの協働による潤いあるまちづくりを推進してまいります。

石垣港の整備については、利用者の安全・安心及び利便性の向上等に向け、離島フェリーバース整備や八

島町地区物揚場の改修、緑地等の整備促進を図つてまいります。

また、昨年開催した「石垣港将来構想懇談会」から申のあつた石垣港の将来像「八重山の経済活動を支える港湾から、東アジアの中心に位置する港湾として、国内外との多様な交流を促進し、美しい自然と共に生つつ、安心・安全を保障する港湾を目指す」を参考に、国や関係機関等との調整を図りながら港湾計画の見直し作業に本格的に取り組んでまいります。

公共下水道事業については、市民の健康で安全かつ快適な生活環境の確保及び河川や海域の水質保全をはかるため、昨年度に引き続き下水道未普及地域において管渠設計委託並びに管渠布設工事及び浸水対策の雨水（うすい）処理（かんきよ）工事を推進いたします。

供用開始地区については、水洗化率（接続率）向上に向け接続普及活動を促進していくとともに、農業集落排水事業についても、平成19年度に供用開始した宮良・白保地区農業集落排水施設の接続率向上を図るために、積極的な普及啓発に努めています。

維持管理においては、川平浄化センターは、経年劣化による改築工事を昨年度に引き続き推進していくとともに、西浄化センター及び川平浄化センター等、污水処理施設のより一層の維持管理に努めています。

道路整備については、石垣3-5-18（商工西通り）及び石垣3-5-19（二中北通り）を継続して整備を進めてまいります。

水道事業については、台風等の自然災害に備え経年劣化した於茂登取水場自家発電設備の更新、復帰前には、県道・国道の管理者である県との調整を行ない、災害対策及び危機管理対策を推進して、安全でおいしい「いしがきの水」の安定供給に取り組んでまいります。

また、水道事業の運営の安定・強化を図るため、県との協働により離島圏域「水道事業の広域化」の実現に向け取り組んでまいります。

の多くの人々に衝撃を与えた、改めて人類の想定をはるかに超えた、自然災害の脅威を実感させられました。

私は、被災地の惨状を目撃したりにして、いかなる事態にあっても適切に対処し得る防災体制を確立し、市民の暮らしの安全・安心を守る行政の役割の重さを強く認識いたしました。

いつ発生するかわからないあらゆる災害に備え、市民の尊い生命・財産を守り、安全で快適な住みよいまちづくりを実現することは、行政に課せられた重要な責務であります。

昨年度は、市民・行政・防災等の関係機関による石垣市防災会議において、総合的かつ計画的な対策を定めた石垣市地域防災計画の改訂を行いました。

本市議会におかれましても、災害実態調査特別委員会が設置され審議等を通じ、活発なご議論のもと様々なご指摘やご提言をいただきました。

今後は、いかなる不測の事態にも適切に対処できる防災体制の確立に向け、災害に強いまちづくり・人づくり・システムづくりに取り組んでまいります。

本年度より、防災行政無線の機能向上にむけた双方向通信可能なデジタル化、情報伝達エリア拡大のための屋外拡声子局スピーカーの整備拡充、災害情報の一斉メール配信を可能とするハード面の構築を図つてまいります。

さらに、近年急速に進展する情報通信技術の発達により、パソコンや携帯電話など様々な媒体を通してアクセスできる、ソーシャル・ネットワーキング・サービス活用の検討など、災害時における情報伝達手段の機能向上の研究をしてまいります。

食糧等の備蓄対策については、行政備蓄の計画を進めるとともに、地域の実情を考慮した、より効率・効果的な分散型保管体制の構築を目指してまいります。さらに、災害時における高齢者や障がいを持つた方々など、災害弱者といわれる要援護者支援対策についても、各地域の特性を踏まえ、関係団体との連携による支援体制を図るなど仕組みづくりを進めてまいります。

また、本市を訪れる観光客や旅行者など地理に不案

内な方々に対しましても、避難場所及び避難経路等が容易に確認できる標識や海拔表示等の設置を進めてまいります。

1771年、明和8年に発生した「明和の大津波」により甚大な被害を受けた歴史的教訓を踏まえ、毎年4月24日を「石垣市民防災の日」と定めました。その日から1週間を「市民防災週間」とし、市民一人ひとりが災害について考え、防災意識の高揚と普及・啓発を行うこととしております。

特に本年度は、地域防災力の向上にむけた取り組みとして、学校教育における防災教育の充実と地域連携による防災訓練を実施し、行政と市民が一体となって災害対応力の底上げを図ってまいります。

これまでの災害事象で教訓として認識されるようになつた「自助・共助・公助」の役割は、災害時こそ人を鍵となります。市民一人ひとりが「自分の地域は自分で守る」という支え合う心構えと連帯意識に基づき、地域の皆様がお互いに手を携えて、防災活動にかかる自防災組織の結成や育成など引き続き推進してまいります。

市民の生命・財産に重大な影響を及ぼす恐れのある不発弾処理については、関係機関と連携して万全を期すとともに、磁気探査の拡充等、早期処理を強く要請しております。

消防行政については、平成18年消防組織法の改正により、「沖縄県消防広域化推進計画」が策定され、沖縄県を1つの消防本部とすることが計画され協議を進めてまいりました。しかしながら、本年2月9日の沖縄県消防広域推進協議会において、県内各市町村の同意を得ることができず、協議会の解散の方針が決定いたしました。本年度からは沖縄県主催により「沖縄県消防体制あり方検討会議（仮称）」が発足する予定となつていていることから、本市といたしましても、より良い住民サービスのための消防体制の検討を進めてまいります。

また、平成15年の電波法関係審査基準の一部改正に伴い、デジタル無線機器への全面更新が必要となつてのことから、昨年7月に発足した沖縄県消防通信指

令施設運営協議会において、財政負担の軽減を目的に県全域で無線機器の一括整備を行うこととなつております。本市においても、今年度は実施設計とあわせ、必要な機材と負担額の算出を行つてまいります。

消防庁舎の移転については、平成22年12月に策定された石垣市消防総合基本計画に基づき、10年後の市街地の広がりを想定し、第4次石垣市総合計画及び都市計画等の各種計画と整合性を図り、新しい消防庁舎の建設に向け取り組んでまいります。

また、高齢社会の進展、建築物の高層化、災害の複雑多様化に対応するため、消防業務のスペシャリストを養成する必要があります。そのため、沖縄県消防学校の研修制度の活用や救急救命九州研修所での研修課程に職員を派遣するなど、複雑多様化する消防行政に対応すべく職員の育成に努めてまいります。

交通安全、防犯対策については、本市における車両登録台数は5万1千台を超えて年々交通量が増加しています。人命尊重の理念に基づき、飲酒運転の根絶をはじめ、交通事故の減少に向けた交通安全運動の強化や交通環境の整備を推進し、事故のない安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

また、全国的に暴力団等の排除に関する機運が高まるなか、本市においても、昨年12月に「石垣市暴力団排除条例」を制定し、暴力団による不当な行為を防止し、暴力団排除活動に取り組んでまいります。更には「市民の防犯に対する意識の高揚と、地域の自主的安全活動を推進するため、防犯パトロールの実施及び広報啓発活動や支援体制の環境整備を図り、地域連帯強化に努めています。

4. 生きがい

政安定化に向けて保険税の収納率及び特定健診受診率の向上と医療費適正化に向けたジエネリック医薬品の普及啓発を推進してまいります。本年度は新たに75歳以上の高齢者の肺炎予防のため、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を行います。

市民皆様におかれましても国保制度維持や事業の安定的運営にご理解を頂き、引き続き保険税の口座振替や納期内納付などにご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

介護保険については、本年度は第5期介護保険事業計画の初年度にあたり高齢者が安心して生活できる社会を目指し、これまでの居宅介護サービスに加え、新たに施設整備を含めた介護保険のサービスの充実・強化を推進してまいります。また地域包括支援センターを拠点に介護予防に重点をおき、施策の展開を図り、地域における介護・医療・福祉の連携を推進してまいります。

地域福祉の推進については、これまで児童、障がい者、高齢者等それぞれの視点で誰もが生き生きと暮らせれる社会の実現に向け、個別計画に基づき施策を展開してまいりました。本年度は、これら既存計画を包括し、かつ地域福祉を総合的に推進するため、前年度実施の基礎調査を踏まえ「地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。併せて、地域防災計画や災害時要援護者避難支援プランに基づく、高齢者や障がい者等の避難支援体制の構築に努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、老人福祉センターを拠点とした活動を積極的に支援するとともに、高齢者が健康で元気に暮らせる島、生きがいと安らぎの長寿のまちをめざし、すべての高齢者が自立で自立した生活が続けられるよう諸施策に取り組んでまいります。併せて、地域における高齢者が尊厳をもち安心して生活できるよう地域包括支援センターの機能強化を図つてまいります。

障がい者福祉については、誰もが自立した日常生活や、社会生活を営むことができるよう、本年度も引き続き障害者自立支援法に基づく各種障がい福祉サー

ビスと、利用者の状況に応じた地域生活支援事業、就労の支援等を積極的に実施し、障がいのある方が自己選択と自己決定により自分らしく地域で自立した生活ができるよう支援するとともに、ノーマライゼーションの理念実現に向け、施策の推進に努めてまいります。

また、障がい者団体の育成支援を継続実施し、今年度新たに、「八重山地区手をつなぐ育成会」の支援を行なうほか、「障がい者週間・市民のつどい」などの開催を通して障がい者への理解と地域支援の輪を広げてまいります。

ここでの健康保持については、自殺対策緊急強化事業を継続実施し、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

生活保護については、長引く経済不況や失業者の増加、あるいは高齢化の進展等を背景に、全国的にも生活保護受給者が増加し、戦後の混乱期にあつた昭和26年の204万人を突破するなど、なお増加し続けています。本市においても、生活に困窮する相談件数や世帯数及び人員ともに急増しており、社会のセーフティネットとして程度に応じた生活支援が重要な役割を果たしていることから、今後も相談業務や支援の充実、調査等を含め、制度の信頼の維持のため適正な実施推進を図るなど、被保護者の自立に向けた支援に努めてまいります。

児童福祉については、引き続き子どもセンター、ファミリーサポート事業、子どもの居場所づくり等子育て環境の充実に努めてまいります。

保育施設の整備については、共働き家庭の増加、就労形態の変化等とともに、多様な保育需要に応え保育所入所待機児童の解消を図るため、本年度は石垣地区に認可保育園が開園いたします。引き続き、子育て支援の充実強化に努めてまいります。

要保護児童の対策については、石垣市要保護児童対策地域協議会において、地域や関係機関との連携を強化し、早期発見や未然防止等、問題の解決に鋭意取り組んでまいります。更には、児童福祉の専門職として

スーパーバイザーを今年度も配置し、児童や保護者及び相談業務の適切な指導、助言を得るなど、家庭支援の促進にも取り組んでまいります。

子ども手当については、今後の政府の動向を見極め、適切に対応してまいります。

母子、父子福祉については、ひとり親家庭等の子育てと就業の促進を図り、生活の安定と自立を支援するため、関係機関との連携を強化し母子及び父子家庭等医療費助成事業、児童扶養手当、母子家庭自立支援教育訓練給付金事業等を実施してまいります。

女性相談業務については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の普及・周知を図るため、市民をはじめ、若年層への啓発を継続するとともに、DV被害者の支援に務めるなど、関係機関との連携を強化してまいります。

現在、ワーキングチームによる会議を開催し、患者の難病及びがんを患っている方への支援については、支援事業を積極的に活用するとともに、国・県及び関係機関に対し行われております航空運賃の低減についての要請とあわせ、患者の方への経済的負担の軽減について、国・県の動向を注視しながら、今後公的支援実施等も含めた事業実施に向け、積極的に調査研究を行つてまいります。

乳幼児医療費助成事業については、昨年度から実施しております自動償還払い方式を本年度も実施し、保護者の皆様の時間的・経済的負担の軽減を図つてまいります。また、県は本年度乳幼児医療費助成事業における入院の対象年齢を就学前から中学卒業までに拡大し、かつ、所得制限の廃止を予定しております。本市としても県の決定を受け実施してまいります。

妊娠一般健康診査及び予防接種事業については、本年度も継続して実施するとともに、市民の健康づくり、疾病予防に向け積極的に事業に取り組んでまいります。

また、胃がん検診等のがん対策事業や内臓脂肪型症候群いわゆるメタボリックシンドロームによる生活の誘致等を積極的に行うとともに、産業構造の多様化

習慣病の保健指導等予防対策も引き続き推進し、本年度も市民の健康と命を守るために事業を積極的に推し進めてまいります。

県立八重山病院については、八重山圏域の中核病院として機能しており、石垣市民のみならず、八重山郡民の健康と生命を守つてきました。特に産婦人科においては、郡内で唯一の分娩処置を行う病院となつていることから、まさに郡民の新しい命の誕生を守る砦となつております。

去つた2月3日に八重山市町会の会長として知事あて産婦人科医師の確保について要請を行つたところであります。引き続き万全な医療体制の確保について強力に要請を行うとともに、安心して子供を産み育てる環境の確保に向け取り組んでまいります。

また、八重山病院の新築に向け、郡民の意見を集約するため、竹富町、与那国町、議会及び関係機関・団体等を網羅した「県立八重山病院新築検討委員会（仮称）」の設置を積極的に推進してまいります。

石垣市火葬場の整備につきましては、本市のみならず八重山圏域の課題であります。しかしながら施設の整備には様々な諸条件の課題を抱えていることから、その整理を行ふとともに、本年度は実施設計に向け取り組んでまいります。

本年度は市民待望の新石垣空港の開港の年度であります。開港にあわせ独自の自然や文化等を活用し、基幹産業である観光・リゾートの振興を推進するとともに、各産業との連携を図り、新たなブランドの発信を行つてまいります。

また、農業や水産業等主要産業の強化を図り、豊かな海洋資源の活用や東アジアに近い地理的条件を活かした拠点の創出が必要となつてきます。新たな企業の誘致等を積極的に行うとともに、産業構造の多様化

5. 活 力

地域の魅力あふれる「いしがき」

本年度は市民待望の新石垣空港の開港の年度であります。開港にあわせ独自の自然や文化等を活用し、基幹産業である観光・リゾートの振興を推進するとともに、各産業との連携を図り、新たなブランドの発信を行つてまいります。

また、農業や水産業等主要産業の強化を図り、豊かな海洋資源の活用や東アジアに近い地理的条件を活かした拠点の創出が必要となつてきます。新たな企業の誘致等を積極的に行うとともに、産業構造の多様化

を図り、雇用創出と活力あるまちづくりを進めてまいります。

本市の農業は、基幹作物であるさとうきびを主体にバイナンアップル、葉たばこ、水稻、野菜等を組み合わせた農業生産を展開しているところです。また、近年は、経営の多角化を図るため温暖な地域特性を活かした施設園芸、花卉、熱帯果樹等の栽培も盛んになっております。

しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足等農業を取り巻く環境が厳しい状況にあることから、担い手農家の育成や遊休地の解消に向け関係機関と連携を図り、農業経営の基盤整備に努めてまいります。

さとうきびについては、経営安定対策による新価格体系のもと、全生産者が政策支援の対象となるよう認定農業者、農業生産法人等の担い手を育成するとともに、高齢化に対応した農作業の機械化による作業の効率化やベイト剤の補助を継続実施してまいります。更には、さとうきび増産プロジェクトの推進に取り組み、生産農家の所得向上と経営安定化を図るために土壤病害虫防除特別事業を推し進めるとともに、さとうきびの収穫後の裸地防止のため県と連携して、さとうきびの輸作品目として蕎麦の可能性の調査について試験栽培を行つてまいります。

また、加工品の開発から生産・流通・販売に至る6次産業化を推進し、農業者の所得の向上と収益性の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

オクラ、花卉（ジンジャー）、ヘリコニア、バイナンアップル等の拠点産地の認定を受けた作物については、引き続き産地協議会や農協等を中心に生産の拡大を図っていくとともに、その他の品目についても協議会を立ち上げ、産地化に向けた取り組みを推進しております。

バイナンアップルについては、今年度から他産地との差別化を図るため産地表示を実施し、安全・安心で美味しい石垣島産バイナンアップルのPRに努めてまいります。

パパイヤ研究所については、本市が特許取得したパパイヤの栽培方法による生産拡大を図ると同時に、こ

れまで「つんだみブランド」としてパパイヤを利用した「赤のティラミス」や「絶品石垣島パパイヤカレー」の商品開発に加え、他品目を利用した新たな生産拡大を図る業務を立ち上げてまいります。

外来鳥獣による農作物への被害対策については、その被害が拡大していることから捕獲器や侵入防止柵の導入などの新たな被害防止策の検討を進め、鳥獣被害防止総合対策事業を導入し、農作物の被害を最小限に食い止めてまいります。

農業振興地域の整備については、農地の保全は第1次産業の根幹をなすものであり、第1次産業の衰退は他産業へ及ぼす影響も多大であることから、本市の土地利用計画を考慮しつつ、調和の取れた農業振興の整備を促進してまいります。

林業については、これまで造林事業を中心に森林病害虫防除事業等を実施してまいりました。本年度も当該事業を継続するほか、市民の財産である森林景観の保全と森林の保健機能の保持による市民の健康増進に取り組むとともに、自然災害から農作物の被害防止等を図るために今後とも風害、潮害等の保安林指定に向け取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備については、農業用水の確保を図るため、畑地かんがい施設や排水路等の整備、基幹水利施設の機能維持に努めてまいります。更には、北西部地域の活性化を図るため「中山間地域総合整備事業」において、農道や集落道等の整備を進めるとともに、吉原地区では農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業で既設かんがい施設の再整備を推進してまいります。また、法面等の崩壊防止には、「ため池等整備事業」を導入し、法面等の崩壊の未然防止に努めてまいります。

国営土地改良事業については、平成21年度から平成23年度にかけて「地区調査」を行い、事業計画の基礎資料をとりまとめております。今年度からは全体実施設計に移行し、測量調査や土質調査等を行い、また、石垣島全域を対象とする農業用水の再編整備を図り、より広い範囲でダムの水が有効活用できるよう事業計画を推進してまいります。

環境保全型農業については、「石垣市たい肥センター」の有効活用を図るため、畜産農家と連携し安定的な原料の確保を図るとともに、良質な肥料を農家へ提供し農作物の生産向上に取り組んでまいります。

畜産業については、現在、肉用牛を中心とした乳用牛、豚、鶏卵の経営がなされております。肉用牛の経営は、最も重要な粗飼料の生産が他地域に比べ有利性が高く、生産基盤の拡充、経営規模の拡大が可能な产地として期待されていることから、本年度も引き続き輸入飼料に頼らず温暖な自然条件を活かした自給飼料の増産に努めてまいります。

肉用牛の生産振興については、平久保牧場の土地有効利用を図るため、自然景観に考慮した基盤整備と生産農家の経営体質改善を図り、暖地型牧草を中心とした草地の開発、既存草地の再整備を推進してまいります。また、昨年に引き続き「石垣牛大バーベキュー大会」を開催し、「石垣牛」の拠点産地としての产地ブランド化を推し進めるとともに、消費者の信頼に応えるため食の安全・安心による国際基準に適合した食肉センターの建設に努めてまいります。

水産業については、資源量が減少傾向にあり、漁業就業者の高齢化や相次ぐ大型台風の襲来、漁業用燃料の高騰による出漁日数の減少等により、漁獲量が伸び悩む状況にあります。このため、沿岸漁場の整備拡大を図るほか、亜熱帯海域における特色ある魚介類の養殖開発に取り組むなど資源管理型漁業の推進に努めています。

また、漁船漁業の支援策としては、離島漁業再生支援交付金事業を有効活用し、パヤオ（浮魚礁）の設置をはじめ、サメ駆除等を支援し漁場での操業の安全とともに漁業資源の維持拡大を図るほか、違法操業船対策についても引き続き関係機関と緊密に連携し実施しております。

また、周辺海域におけるオニヒトデの大量発生は、漁場環境を悪化させるなど深刻な問題となつていており、「環境・生態系保全活動支援事業」及びふるさと納税基金により、オニヒトデ駆除事業を推進し、サンゴ礁の保全に努めてまいります。

養殖漁業については、これまで国、県等の水産研究機関の支援によりヤイトハタ（アーラミーバイ）やモズク、海ブドウの生産が順調に進展していることから、今後は「魚介類陸上養殖業推進協議会」を積極的に開催・活動させ、安全・安心な漁業を目指した陸上養殖施設整備に向けた取り組みを行ってまいります。更には、民間企業によるモズク、マグロ等の加工場並びに大型冷凍冷蔵庫が稼働してきたことから、今後は八重山漁業協同組合との生産・加工・販売の連携を促進し、養殖漁業の拠点產地を目指し量産化とブランド化を進めてまいります。

また、漁港・漁場生産基盤の整備については、魚類養殖場内の道路を国道バイパスに接続することで養殖機能の向上を図つてまいります。

石垣漁港におきましては、昨年に引き続きフィシャリーナを整備し、漁港内の遊漁船との煩雑さを解消することで、漁業活動を活性化させ水産業の振興を図つてまいります。

また、新栄町船揚場埋立計画につきましては、沖縄県、八重山漁業協同組合をはじめ、関係漁業者の協力のもと、昨年12月に着工の運びとなりました。引き続き関係機関と連携し、水産業の振興と新栄町地域の活性化のため整備を進めてまいります。

商工業の振興については、引き続き、商工会、経済振興公社等、関係経済団体との連携を密にして時流に即した施策の展開を図つてまいります。

まず、地域資源を活用した「ものづくり」を推進し、商品開発、商談会、販路拡大、マーケティング等にいたる事業者の活動を支援してまいります。今年度は、東京、大阪等の国内首都圏での物産展を開催するとともに、台湾や香港等での海外における物産プロモーション等を進めてまいります。一方、「八重山そば所」を一堂に会したPRイベントなど、地域ブランドの発信、向上に努めてまいります。

地域ブランドについては、資金や人材を呼び込むことにより持続的な経済活性化を促す観点から、石垣ならではの商品やサービス、豊かな自然環境、優れた景観を有する土地柄という比較優位型のイメージを確立

果的かつ戦略的に結びつけ、国内外に積極的に発信するための施策（ツール）としての地域ブランド構築に取り組んでまいります。

これらの事業展開とともに、引き続き、織物や焼物等の伝統的工芸産業の技術研修や後継者育成、中小規模企業者の経営安定化に資する融資制度等の支援を行つてまいります。

雇用対策においては、全国的に長引く不況や東日本大震災の影響等により、本市においても求人人数の減少等、中・小規模事業者を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

国・県の施策と連携した新たな雇用機会の創出や企業誘致、既存ストックを活用した就業支援マッチング等の施策を講じ、雇用環境の改善に努めてまいります。

本市のリーディング産業である観光産業は、他産業との連携を図り、相乗効果を高め、本市の経済振興につながることから、今後は、時代の潮流に即した新たな施策の展開を進めてまいります。

平成22年に「石垣市観光基本計画」を策定し、観光入域客の目標として平成32年までに100万人を達成可能な数値として掲げました。しかしながら観光入域客数は依然として厳しい状況が続いており、昨年は、東日本大震災や円高による海外旅行の増加等により、対前年比91%の65万6千人と目標としていた75万人を下回る結果となりました。本年度は、新石垣空港開港キャンペーンとして、国内外の各都市空港において開港PR用のポスターを掲示するほか、バス、地下鉄、モノレール等公共交通機関を活用したラッピングやポスター等の広告により石垣島の魅力及び特産品等の情報発信を行つてまいります。

一方で、外国人観光客については、台湾をはじめとする外航クルーズ客船及び国際チャーター便の就航により、近年、増加傾向にあることから、更なる誘客が期待されています。このことから、県と一体となつたインバウンド観光への施策展開が重要であり、東アジア圏域を対象としたインバウンド戦略の構築を行つて、人材育成など受入体制の強化に取り組んでいます。

また、外国人観光客の利便性向上を図るため、多言語観光案内サイン整備事業を活用し、市内及び観光名所における観光案内サインの整備を行つてまいります。更には、昨年設立した、「石垣市クルーズ客船受入連絡協議会」の組織強化・充実を図り、官民一体となつた取り組みを行つてまいります。

ります。

国内誘客につきましては、新千歳空港、東京サンシャインシティーなどの各空港、集客場所において観光物産展を開催するほか、全国各エリアにおいて商業、観光業及び観光関係団体との連携を図り、同様のイベントを開催し、新規観光客の獲得に努めてまいります。

本市では昨年度、本市の観光イメージの向上と観光客の誘致促進を図るため、全国的に活躍する具志堅用高氏、BEGIN、夏川りみ氏のお三方を石垣市觀光大使として任命いたしました。本年度も当該事業を最大限活用し、本市の知名度の向上及び観光情報の発信を積極的に行つてまいります。

また、長期滞在型観光の推進を図り、観光客1人当たりの島内消費額の増加を目指すことを目的に、着地型地域密着旅行商品の発掘を行うとともに、旅行者ニーズの把握調査を実施し、市民の皆様との協働により、それぞれの地域の特性を活かした観光メニューの開発を進め、販売旅行会社との提携によりマーケティング展開を行つてまいります。

地理的優位性を活かした「星空」を観光資源とした、「南の島の星まつり」は、昨年で10回目を迎え、本市の夏のイベントとして定着し、全国的に注目を集めております。今年度は、ライトダウン星空観望会等の従来のイベントに加え、観光関連事業者との連携により「婚活ツアーや」を実施し、出会いの場の創出を図り、更なる観光誘客を図つてまいります。

また、商工製造業者との連携により、星に関する加工特産品の開発を行うほか、ナイトツアーやによる星空観望会などの取組みにより、星文化の振興を図つてまいります。

を図る上で有効的かつ効果的な手段としてプロ野球及びサッカー・キャンプの誘致に取り組んでまいりました。今年も2月1日から千葉ロッテマリーンズの春季キャンプが開催されるとともに、「サッカーパークあかんま」において、「ジェフユナイテッド市原千葉」のキャンプ継続開催に加え、サッカーJ1の「ガンバ大阪」が春季キャンプを実施いたしました。今後も、プロ野球をはじめ各種プロ・アマスポーツのキャンプや合宿等の誘致に取組み、各スポーツ施設の有効活用と利用促進を図つてまいります。

観光誘客イベントについては、昨年、本市で初開催された「うたの日コンサート」を継続開催できるよう調整してまいります。また、「石垣島トライアスロン2012／石垣トライアスロンワールドカップ2012大会」等、盛りだくさんのイベントを開催してまいります。

ゴルフ場については、多くの市民及び団体が一日も早い建設を望んでいることから、建設促進に向け、関係機関との意見調整を図つておこなっています。

中心市街地活性化については、自主的・自立的な取組を総合的かつ一体的に推進する必要があります。本市における少子高齢化の到来や市街地における都市機能の分散が進行する中、既存の中心市街地の商業形態も変容しつつあります。

中心市街地区域の見直しを含め、コンパクトなまちづくり、都市機能の適正立地や既存ストックの有効活用を図り、市民の皆様、関連事業者等の参加・協力を得ながら基本計画の策定を目指してまいります。今年度は、地区住民の意向調査や取組への周知活動、セミナー等を実施してまいります。

海洋基本計画については、昨年度海洋に関する専門の学識者や地元関係者による策定委員会を立ち上げ、石垣島周辺のみならず、八重山周辺海域の環境の保全、海洋資源の活用、海底資源の開発等、本市の今後の海洋利活用に関する施策の指針となるよう、計画の策定に向け取り組んでいます。今年度は、策定委員会を中心に行なって進め、より実施

可能な計画となるよう策定に向け取り組んでまいります。

豊かな風土の中で育つ「いしがき」

6. はぐくむ

本市では、県内最高水準の学力の定着をめざし、今年度においても、これまでの学力向上推進事業をより強化して取り組んでまいります。

また、児童生徒の実態の経年比較を行うため、昨年同様、標準学力調査、生活実態調査、知能検査を実施し、その調査結果資料を基に各学校において指導方法の工夫改善に役立ててまいります。更には、本市全体の傾向や対策を各種研修会で周知し情報の共有を図るとともに、学力向上推進指定校に中学校を新たに追加し、実践的な調査研究による成果の普及を目指してまいります。

夏休みにおいては、各学校での基礎・基本強化学習会を開催し、基礎学力の確かな定着を図るとともに教科修習会での資質向上を図つてまいります。

県内最高水準の学力向上をめざし、学校、家庭、地域、行政が一丸となり「読み・書き・計算力」を身につけるための総合的な学力強化事業「冠鷲プロジェクト」は、地域子ども会や、スポーツ少年団での取り組み等を継続した「学習支援活動」として市内全小学校区での実施を目標に推進してまいります。また、家庭教育学級を開設し、親子の体験活動や学習活動を支援してまいります。

地域においては、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に、自治公民館と連携し、地域の人材を活用した学習活動の場の提供、社会体験活動の充実を図るとともに、次世代への伝統文化の継承を推進してまいります。

また、家庭においては、「早寝・早起き・朝ごはん」「家団らん」食育の充実、運動を展開し、基本的生活習慣の形成を推進してまいります。

幼稚園においては、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、集団生活の中で、一人ひとりの健全な心身の基礎を培います。また、基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある児童の育成に努めてまいります。更には、幼稚園家庭・地域と連携し、本市の課題である遅い就寝時刻等の生活リズムを改善し、心も体も元気な児童の育成に務め、児童教育の充実を図つてまいります。

2年保育については、2年間の見通しを持った幼稚園教育ができること、また、基本的生活習慣の定着、異年齢交流による教育的効果が期待されることから、就学前の教育として、質の高い幼稚園教育を目指し、積極的に推進してまいります。

預かり保育については、幼稚園教育を希望する保護者が、安心して子育てできる環境をつくるため、幼稚園にかかる施設のない地域を優先して預かり保育を拡大してきました。今年度は新たに「なぐら幼稚園」と「みやまえ幼稚園」で実施いたします。今後も、全園実施に向け地域の実態等の調査研究を進め、順次拡大していく予定であります。

奨学生金貸付制度については、石垣市出身の桃原用昇氏からの寄附を原資に新たな基金を創設し、海外留学生などを対象とする奨学生金貸付制度を実施いたしました。

学校給食設備については、昨年度、平真小学校泳プール新築事業及び川平中学校校舎新增改築事業を実施いたしました。本年度は、安全でゆとりある学習環境整備のため、伊原間中学校校舎の新增改築等、学校施設の耐震改築を行つてまいります。

学校給食設備について、本年度は、地質調査、実施設計、用地造成を実施し、食の安心・安全、食育に資する新たな学校給食センターの建設に向け取り組んでまいります。

学校給食無料化については、同一世帯における第3子以降の児童生徒を対象に実施するとともに、学校給食においては、食育の観点も含め、地元食材の利用促進に努めてまいります。

青少年の健全な育成については、子ども達が安心して心身ともに健康で豊かな人間性を育むことができる環境づくりのため、地域住民の協力や関係機関との連携のもと「子ども見守り隊事業」などの諸施策を推進してまいります。

昨年は、「石垣市核廃絶平和都市宣言」を行いました。同宣言を積極的に活用した平和行政を推進し、石垣市民の平和を求める声を国内外に発信するとともに、若い世代の平和を希求する心を育ててまいります。

中学生や高校生を対象に「平和を考える作文」の募集を行い、平和について考えを深める機会をつくります。また、被爆地へ中学生・高校生を派遣する「平和大使派遣事業」を継続して実施し、肌で感じ得た核兵器の恐ろしさを市民へ広く伝えていくための機会を設けてまいります。

また、6月23日の慰靈の日には「八重山戦争マラソン犠牲者追悼式」・「全戦没者追悼式並びに平和祈念式」を開催してまいります。

世界平和の鐘については、世界平和の鐘の会沖縄県支部と協力連携し、世界恒久平和を希求する象徴として、より一層市民への浸透及び活用を図つてまいります。

生涯学習の推進については、多様で高度化する市民のニーズに応じ、様々な内容や質の高い学習機会を提供できるよう、放送大学や人材バンクを活用した社会教育学級・講座を開催してまいります。また、「学習」「楽習」の成果を市民に発表する「生涯学習フェスティバル」を開催し、生涯学習の輪を広げてまいります。更には、図書館では、図書資料の充実に務め、北西部への移動図書館やブックスタート、学校図書館との連携や地域文庫活動の支援など、市民の実情に添った図書館サービスの向上に努めてまいります。

また、沖縄県立図書館との連携を密にした図書館システムの構築を図り、離島における読書活動推進の発展に努めてまいります。

高齢、目的に応じて「いつでも・どこでも・いつまでも」を目標に、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を目指し、各種スポーツ団体、指導者の育成に取り組んでまいります。また、余暇の利用や仲間づくりを目的とした、様々なスポーツやレクリエーションを紹介するスポーツ教室を開催してまいります。

「石垣島マラソン」は、今年1月22日に47都道府県から4,000人を超える申し込みがあり、第10回の節目にふさわしい記念大会を開催することができます。本年度は更に、本市の魅力である自然や文化、また、日本最南端のフルマラソンという優位性を活かし、「1年の走り初めは石垣島から」を印象付け、走る人も、見る人も楽しい大会を目指してまいります。

文化財の保護と活用については、本市の豊かな自然と風土に育まれた文化財の保護と継承を図るとともに、文化財愛護思想の高揚に努め、本市の長年の施策である「史跡フルリスト原遺跡保存整備事業」を継続し、活用を図つてまいります。

また、市民の伝統的・創造的な文化活動を推進するため、本年度も恒例の「どうばらーま大合」を実施するほか、隔年開催の「宮良長包音楽祭」など市民の文化水準の向上に努めてまいります。

市史編集事業は、先人たちが築いてきた特色ある石垣市の歴史や自然・文化を市民共有のかけがえのない貴重な財産として後世に引継ぎ、風土に根ざしたまちづくり人づくりの礎とするものであります。今年度は、昨年度に引き続き、石垣市史叢書、石垣市史研究資料、民話などの編集・発刊事業、所蔵写真資料のデジタル化を進めるほか、新たに所蔵音声資料のデジタル化に着手してまいります。

また、石垣市史考占編の編集事業を進めていくほか、市民の皆様から増刷要望の多い「石垣市史巡見村むら探訪」等を増刷してまいります。更に、新たな事業としましては、「旧大浜町史(仮称)」の編集事業に着手してまいります。

博物館については、島に残る貴重な資料の収集に力を入れるとともに、それらを広く市民に紹介する企画展や関連する文化講座を開催いたします。また、郷土スポーツの推進については、「市民皆スポーツの実現」に向け、市民が生涯にわたり、個々人の体力や年

の歴史・文化への理解と愛情を深めるため、児童を対象とした「こども博物館教室」や「手作り教室」、一般の方を対象とする技術継承を兼ねた民具づくりなどの博物館体験講座を実施いたします。今後とも地域に根ざし、市民に親しまれる博物館運営に努めてまいります。

新博物館建設につきましては、関係各課を網羅した基本構想案作成委員会を立ち上げ、検討を進めてまいります。

交流事業については、本市とゆかりのある国内外都市との親善交流を推進し、市民同士の出会いを創造する施策を開催してまいります。

国内においては、友好都市稚内市と友好提携25周年の節目を迎えるため、これまで重ねてきた教育・文化・スポーツ交流に加え、市民相互の交流事業を実施いたします。

また、親善都市岡崎市、ゆかりの町徳島県上板町との交流をより発展させるとともに、新たに愛知県犬山市との友好都市提携を目指してまいります。更には、かけはし交流の岩手県や三重県松阪市との交流も併せて推進し、交流の輪を広げてまいります。

国外では、台湾蘇澳鎮・ハワイ州カウアイ郡両姉妹都市との親善交流に新たなプログラムを加え、地域振興に寄与できることを目的とした新交流企画の立案を目指してまいります。

国際交流については、新石垣空港開港後の国際化を念頭に、世界を舞台に活躍できる人材の育成と市民が活躍できる国際交流の場の創造に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現にあたっては、「第2次男女共同参画計画いしがきプラン」を着実に実施し諸事業を推進してまいります。特に、各種審議会・委員会等委員の女性登用率向上のため、実効性のある制度を創

人をもてなす・かれあいの「いしがき」

7. 交 流

設し、女性が政策決定等へ参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

市民協働のまちづくりを推進していくためには、市民一人ひとりが「協働」の意識にたち、市民と行政が一体となり、まちづくりを推進していくことが重要であることから、行政内部においては、関係課が連携し、地域やNPO等を支えていくしくみづくりが必要となります。本年度は、その具体的な取り組みとして、行政内部における「市民協働のまちづくり検討委員会」及び職員による「協働推進員」を設置するとともに、地域課題や市民意見の集約に向けたファシリテーター（意見調整役）の育成を行い、市民とともに石垣市の望ましいまちづくりに向け、取り組んでまいります。

また、新しい公共の担い手とされるNPO等との協働に向けては、環境やまちづくりなど多くの市民活動団体が社会貢献活動を展開し、石垣市のまちづくりに取り組んでいることから、これらのNPO等が連携して取り組む環境の整備を図るなど、パートナーシップ構築に向けて本市としても積極的に関わり、「市民と協働の石垣市づくり」に向け取り組んでまいります。

自立した行政運営の実現

8. 行財政改革

行政改革については、昨年度新たに「市民保健部」を創設し市民福祉の充実を図つてまいりました。今年度においても、市民サービスの向上を目指し窓口サービスの充実に取り組むとともに、「民間にできるところはできる限り民間に委ねる」を基本に、民間委託を進めています。

地方分権改革については、現在、第2期地方分権改革が進められており、国は、分権一括法に向けた国と地方の役割分担、国から地方への事務・事業、権限の移譲等、国庫補助負担金改革などの取り組みを行い、いよいよ今年度から事務移譲が進められます。

本市においても、このような国、県からの事務移譲

がスムーズに行えるよう取り組んでまいります。

行政評価システムについては、行政サービスの質の向上を基本理念に掲げ、市民に対する説明責任、職員の意識改革、事務事業の効率性向上などを主な目的として取り組んでいるところです。今後は、現在の行政評価システムを検証するとともに、行政評価制度の充実に努めてまいります。

近年、地方税にかかる申告手続等の電子データ化が進み、地方税ボーナルシステム・ネットワークのeLTAX（エルタックス）利用の要請が高まってきました。

地方税における手続の電子化は、これまでの紙ベースによる提出から、法定調書の給与支払報告書、個人住民税、法人市民税及び償却資産等それぞれの申告書をインターネットを通じた電子データでの提出が可能になります。

このeLTAX（エルタックス）利用は、納税者の利便性の向上と事務処理の効率化が図れます。本年度より導入に向けた取り組みをしてまいります。

また、市政に対する意見や提案など、市民との対話の中からご意見を賜り、市政に反映させるため、引き続き「市長とランチミーティング」を進めてまいります。

本市の財政状況は、公債費の繰上償還による効果等、改善傾向にあるものの、依然として公債費比率は高水準にあり、扶助費、特別会計への繰出金の増などが要因で財政構造の弾力性に欠けている状況であります。

自主財源の確保については、近年の多様化する市民のライフスタイルの変化を背景にして、市税や料金等の納付についても、「いつでも・どこからでも・納めやすい」という便利で安心できる環境の構築が求められています。

本年度は、納税者等のニーズに応えるため、コンビニ収納やインターネットバンキングをはじめとする納付環境の拡充を図つてまいります。

また、新たな自主財源確保に向けては、引き続き戸籍

内における調査・研究を進めてまいります。

公有財産における市有地については、計画的な売り払いを推進するとともに、有償貸付の積極的な活用など効率的な運営を図つてまいります。

また、入札及び契約業務においては、入札参加申請書による業者登録から、入札執行に至る一連の業務処理と各種資料及び統計資料等の作成が簡素化できる「入札管理支援システム」の導入に着手いたします。

今日のよう行政ニーズが多様化とともに高度化していく状況下においては、職員の知恵と創意工夫による取り組みを促進させ、政策効果を高めて行くことが重要であります。

今後とも、住民サービス向上のため、地域の実情や意向を政策に反映させ、時世の流れを的確に読み取り実践できる、多様な人材の確保と育成を推進してまいります。

本年度は、地域経営の担い手として、社会情勢の変化に応じた施策展開でくる人材育成を重視した研修体制の充実・強化を図つてまいります。

9. 予算編成と予算規模

平成24年度予算は、一般会計が総額209億7,500万円で前年度当初比2.91%の増となつております。

次に特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、国民健康保険の安定的運営確保と保険財政の健全化に努めており、予算の総額は、歳入歳出とも64億9,553万5千円で前年度当初比6.44%の増となつております。

後期高齢者医療特別会計の予算の総額は、歳入歳出とも2億7,463万2千円で前年度当初比1.81%の増となつております。

介護保険事業特別会計については、引き続き介護サービスの基盤整備に努めてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも34億2,806万2千円で前年度当初比2.65%の増となつております。

公共下水道事業特別会計については、事業認可区域約372.8ヘクタールを年次的に整備推進してまいります。予算の総額は、歳入歳出とも9億4,283万円で前年度当初比30.91%の減となつております。

農業集落排水事業特別会計については、集落の生活環境整備を図つてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも7億3,648万1千円で前年度当初比6.21%の減となつております。

水道事業会計については、公営企業の基本原則を堅持しながら、給水サービスの一層の向上に努めてまいります。予算の総額は、22億1,219万7千円で前年度当初比11.78%の減となつております。

都市計画土地区画整理事業特別会計については、引き続き年次的に整備を図つてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも2億652万円で前年度当初比39.32%の減となつております。

港湾事業特別会計については、南の玄関としての重要な港湾であり引き続き機能拡充の推進に努めてまいります。予算の総額は、歳入歳出とも9億6,279万3千円で前年度当初比3.67%の増となつております。

以上、特別会計は総額152億5,905万1千円で前年度当初比2.42%の減となつております。

10. むすびに

以上、市政の運営に関し私のまちづくりの基本政策と平成24年度に取り組む主な施策についてご説明いたしました。

これらの事業を推進していくには、多様化する市民ニーズの的確な把握と職員の不断の努力が肝要であることから、接遇をはじめとする各種研修を重ね資質の向上を図ることも、市民の幸せ構築への職員のモチベーションの向上に努力してまいります。

更には、スピード感をもって組織が運営できるよう機構改革や職員定員管理にも努めてまいります。

また、公共施設については、経年劣化が著しい状況にあるものの、短期集中的に起債による公共投資が膨れあがり、財政の硬直化が進まぬよう注意を払いながら適切に財政投資を行い、社会資本整備に努めてまいります。

国内はもとより本市を取り巻く環境は、年々厳しさを増し、先行きが不透明で厳しい社会環境の中にあります。しかしながら、諸問題に対し果敢に立ち向い、希望ある未来へつなげていかなければなりません。

こうした中、昨年12月議会において議決されました第4次石垣市総合計画基本構想は、今後10年に及ぶ本市のまちづくりの指針となることから、基本構想で掲げた「みんなで未来につなげるしあわせあふれる我が島づくり」の基本理念のもと、「島の魅力と人々の活力が奏でる海洋・文化交流都市いしがき」の将来像の実現に向け、基本目標の確実な実施を行うとともに、近年の経済情勢や国の政策転換など、著しく変化する社会環境に柔軟に対応した市政の円滑な運営を目指します。

ご承知のとおり、沖縄振興一括交付金は、沖縄21世紀ビジョンで掲げた将来像の実現に資するための自由度の高い交付金として、今年度新たに創設される制度であり、今後、国から補助金交付要綱が示されることになります。

本市としても、これを基に「自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」「心豊かで、安全、安心に暮らせる島」「希望と活力にあふれる豊かな島」「世界に開かれた交流と共生の島」、そして「多様な能力を發揮し、未来を拓く島」を目指して沖縄県との連携はもとより市民皆様の意見を十分に取り入れ、石垣らしい事業の推進に努めています。

今後とも「日本一幸せあふれるまち石垣市」の実現に向け、市民の皆様と手を携え、職員一丸となり市政運営に全力を注いでまいります。

市民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ私の施政方針を結びます。

平成24年3月6日

石垣市長 中山義隆

集う 学ぶ 育む 第10回石垣市生涯学習フェスティバル

2月26日、市民会館中ホールにて「集う・学ぶ・育む」をテーマに第10回生涯学習フェスティバルが開催され、日頃の学習活動の成果を展示、発表しました。

参加団体は展示の部15団体、舞台の部13団体、体验コーナーでは八重山凧愛好会による凧づくり体験、八重山白和会川平社中の児童による子ども呈茶席が行われ、大勢の市民や親子連れで賑わいました。



舞台発表：石垣市フォークダンスクラブ

墓地等の経営許可について

4月1日から墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可、許可の取消し、その他の監督権限が沖縄県知事から石垣市長へ移譲されます。墓地等を設置する際には、墓地、埋葬等に関する法律により、市長の許可を得る必要があります。

●環境課 自然保護係 ☎82-1285

石垣市生活環境保全条例が施行されます

この条例は、これまで「沖縄県生活環境保全条例」で規制の対象となっていた工場又は事務所から発生する騒音及び悪臭についての条項が住民と密接に関わるとして、市町村事務として移管されたため制定され、4月1日から施行します。法律や県条例と合わせて、市民の健康を保護するとともに生活環境の保全を目的とする条例です。

◆主な内容 ①特定の工場・事業場に対し、騒音や悪臭の排出規制や届出の義務 ②特定工事に対して、騒音・振動の規制や届出の義務 ③拡声器の使用制限など日常生活に対する規制など。

●環境課 自然保護係 ☎82-1285

NPOと「協働」のまちづくりへ

NPO花と緑の石垣島

NPO花と緑の石垣島（代表理事・波平長吉）は、平成17年4月に石垣島の花と緑のまちづくりを推進し、地域の環境保全に貢献する目的で結成されたNPO（非営利活動団体）です。これまでに御神崎へのテッポウユリの植栽や新川川へのフクギの植栽を継続的に行うなどの社会貢献活動に取り組んでおり、平成22年2月には、害虫の被害により絶滅が危惧された石垣島の県花デイゴの保全及び再生に取り組むため、県内では初めてNPOによる「石垣島デイゴ再生プロジェクト」の発表を行い、デイゴヒメコバチからデイゴの被害を食い止めるための活動に取り組んでいます。

平成23年2月には、6年ぶりにデイゴの開花が確認され行政とNPOによる協働プロジェクトが成功するなど、デイゴの保全活動に対する取り組みが注目を集めました。

また、同年11月には、八重山地域のNPOの活動拠点及び情報の発信となる「いしがきNPOプラザ」をシネマ万世館2階に設置し、NPO等をつどい・つむぎ・つなぐをキーワードに市民活動をサポートしていく取り組みを始めました。



NPO花と緑の石垣島 <http://deigo-ishigaki.net/>

第3回 花と緑のフォトコンテスト入賞者決定!

石垣市民憲章推進協議会では昨年10月より花と緑あふれる石垣島を感じさせてくれる写真を募集し、市民の皆様の花と緑のまちづくり活動を応援しようと「第3回花と緑のフォトコンテスト」を開催しました。その結果、前回を上回る88点の応募作品が集まり審査会において入賞作品3点及び佳作4点を決定しました。ご応募いただきました皆様、ありがとうございました。

【佳作】※敬称略

- 「花美ら」 梁 国明
- 「ホワイトアダンビーチ」 後藤 美奈
- 「でいごの花」 鈴木 京子
- 「きれいな風景」 下地 勇紀



●石垣市長賞 平久保ブルーとテッポウユリ 村山 慎一さん



●石垣市民憲章推進協議会長賞

お花だい好き！ 宮良 紗乃さん



●石垣市観光協会长賞 パインアップルの花 平良 八重子さん

石垣市奨学生の募集

●応募資格 石垣市に住所を有する者の子弟であって、専門学校及び大学（外国の大学含む）等に在学し、修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的な理由により学資の支弁が困難と認められる者

●採用人員 12名程度

●貸付金額 50,000円／月 ※無利子

●受付期間 4月10日(火)～4月25日(水)

●お問い合わせ 石垣市教育委員会 総務課 企画調整係

☎87-5077 Fax82-0294

保健だより²²

「食生活改善推進員養成講座」の紹介

おいしく、バランスのとれた食事は健康の基本です。しかし、毎日の自分の食事を改善しようとするいろいろとむつかしい問題にぶつかります。そんな時、あなたのまわりに相談相手になってくれる人がいたらいいのにと思いませんか。友人や知人に自分の生活体験を通して、食生活に対する「生きた知恵」をかしてくれる人、それが「食生活改善推進員（ヘルスマイト）」です。

食生活改善推進員は、「食生活や健康の問題を共に勉強して共に育とう」をモットーに健康づくりの案内役としてボランティア活動をしてくれる人たちです。ヘルスマイトさんがたくさんいると、健康に気を付ける人々が増え市(まち)全体の健康につながります。

そこでヘルスマイトさんを増やしたいと行っている講座が「食生活改善推進員養成講座（栄養教室）」です。栄養教室では食・栄養を中心に健康に関する様々な内容について20時間かけて学習し、講座を修了した上で自ら推進員になることを決め、初めて石垣市より委嘱状を受けて「石垣市食生活改善推進員」となることができます。

講座を受けるきっかけは「自分自身の健康が気になる」、「家族の肥満、生活習慣病が気になる」「今の食事のままで将来大丈夫?」「成長期の子どもの食事について学習したい」とそれぞれの思いで講座に参加してくれます。最初の思いは様々ではありますが、講座を受けた方たちは食の大切さや食生活の改善の必要性を感じ自分自身や家族の食について見直すよい機会になると信じています。

「自分の健康は自分で守る」を実践し自分が変り、家族が変わればうれしいものであり、この嬉しさを地域へと広げていくことがヘルスマイトのボランティア活動です。心と同じにする仲間同士学びながら共に健康に繋がる活動を推進することができ、このような仲間づくりをしながら石垣市全体の健康づくりの輪が広がっていくことを願って講座を開催しています。

石垣市健康福祉センター 栄養士 根神 文子

アロハ!

CIR ステファニーから

石垣市国際交流員 烏海ステファニー圭希
米国ハワイ州ホノルル出身 24歳

18



心構え

東日本大震災と福島原発事故が起きてから一年が経ってしまいましたが、2011年3月11日午後2時46分皆さんはどこで何をしていたか憶えていますか。私は石垣市役所で仕事をしていたところ揺れを感じ、周りの様子を確認していました。

しかし、もし阪神大震災のように地震が仕事以外の時に起きていたら、私は一人でどうすればいいのか分からなくななく、パニックになっていたと思います。東日本大震災が朝または夜に起っていたら、避難するのはもっと大変で犠牲者も更に多かったかもしれません。

今回は、在住外国人も職場や学校に居たからこそ助かったのではないかと思います。外国人には日本語の警告やニュースが通じないかもしれませんので、避難すべきことさえ分からなかった人も居たかもしれません。災害というのはいつどこで起きるか分からないので、日頃から対策を考えておく必要があります。

そのためには、外国人住民を含めた防災訓練や多言語で情報を素早く提供するのが大切です。バス案内やハザードマップを多言語化することにより石垣市は外国人支援を取り組んでいますが、災難の時の支援も考えておく重要性があると私は思います。

人間ドックを受診する皆さんへ

4月1日以降に人間ドックを受診する方は、特定健診の受診券が利用できる医療機関であれば、特定健診の検査項目分の自己負担分お安くになります。ご予約の際に確認してください。受診券は毎年6月中旬頃発送していますが、4月から6月に人間ドックを予定している方は早めに健康保険課までご連絡ください。

[お願い]

※受診券を利用しないで、人間ドックを受診した後に受診券を提出しても検査項目分は安くなりませんのでご注意ください。

※受診券を利用しないで、人間ドックを受診した方は健診結果(写し)を健康保険課までご提供をお願いします。(受診率に反映できますのでご協力をお願いします)

※人間ドックで受診券を利用した場合、集団健診や個別健診は受診できませんのでご注意ください。(この場合、自己負担となります)

●健康保険課 ☎82-8126

●お知らせ●

石垣市国民健康保険納税指導員募集

【業務内容】健康保険課窓口又は訪問による国民健康保険税納税指導業務

【任用期間】6月1日～平成25年5月31日(更新可、最長5年間)

【勤務時間】9時～20時のうち、連続した6時間(土日祝祭日休み、早番遅番のシフト制勤務)

【報酬】日額14万円(基本給以外目標達成手当あり)(社会保険制度あり)

【募集人員】若干名

【条件】兼業禁止

【申込み】3月28日(水)～4月11日

(水)17時まで。履歴書(市販可)要(写真)、義務履行証明書を提出

【お問い合わせ】健康保険課保険税係

☎ 87-9045

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条第1項の規定により平成24年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について次のとおり関係者に供します。

【縦覧期間】4月2日(木)～5月31日(木)まで(土曜・日曜・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで

【縦覧場所】税務課資産税係窓口11番
【関係者】石垣市内に土地・家屋を有する納税者、納税管理人またはその代理人。

【持参するもの】納税者は印鑑及び本人等を確認できる書類。納税者以外は納税者の委任状及び申請者の印鑑を持参して下さい。

【お問い合わせ】税務課資産税係
☎ 87-9043直通

キジ・クジャクの一斉駆除

外来種であるキジやクジャクが近年増加し、パインや野菜をはじめとする農作物や生態系に被害を及ぼしています。農産物への被害の軽減や生態系の保全を目的として、一斉駆除を行います。獣友会八重山支部の駆除班が、猟銃による駆除を行いますので、ご理解をお願いいたします。

これまでには入院する際に認定証を窓口で提示すれば、入院時の一時負担金等の支払いが自己負担限度額までとなっていましたが、平成24年4月1日からは外来時に於いても限度額を超える場合には適用されるようになります。

【日時】4月8日(日)午前7時～午後1時
【駆除対象範囲】市内の山林周辺

【連絡先】農政経済課林務係☎ 82-1307

税務署からのお知らせ

平成23年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。

平成23年分の所得税の確定申告→4月20日(金)

平成23年分の個人事業者の消費税及び地方税の確定申告→4月25日(水)

※確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ】石垣税務署☎ 82-3074

危険物取扱者試験

【試験日】6月3日(日)

【試験の種類】甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

【募集期間】4月19日(木)～4月26日(木)

【願書配布先】石垣市消防本部、(財)消防試験研究センター
※電子申請できます。詳しくはホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】(財)消防試験研究センター沖縄県文部☎ 098-941-5201

<http://shoubo-shiken.or.jp>

国民健康保険・後期高齢者医療保険

「限度額適用・標準負担額減額認定証」・「限度額適用認定証(国保のみ)」が変わります!

これまでには入院する際に認定証を窓口で提示すれば、入院時の一時負担金等の支払いが自己負担限度額

までとなっていましたが、平成24年4月1日からは外来時に於いても限度額を超える場合には適用されるようになります。

どのような方に交付されるのか70歳以上の方→世帯員全員が住民税非課税であること。

69歳までの方→世帯員全員の住民税申告がされていること。

74歳以下の方については、保険税に未納があると交付できません。

必要なもの 被保険者証と印鑑申請場所 健康保険課17番・18番窓口

【お問い合わせ】健康保険課☎ 82-8126

平成24年度貸与奨学生募集

【対象】沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学・大学院・高等専門学校若しくは専修学校(専門課程)に在学している者又は平成24年4月入学予定の者。

沖縄県出身海外移住者の子弟で主たる住所を海外に有し、県内の大学又は平成24年4月入学予定の者。

学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により修学に困難があると認められる者。

※詳しく述べるページで確認ください。

【採用予定数】大学208人程度、大

学院13人程度、専修学校(専門課程)

宝くじの助成事業で掲示板等を設置

川平公民館では、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を受け、掲示板、広報用スピーカーを同地域内に設置しました。



重要

子ども手当の申請はお済みですか? 平成23年10月からの子ども手当を受け取るために全ての方について申請が必要です!!

平成24年2月以降に子ども手当の振込がない方は未申請の可能性があります。3月31日までに申請しないと、受け取ることができなくなりますので、お急ぎ申請してください。受付期間:3月31日(土)午前8時30分～午後5時※土曜日も受付しています ●児童家庭課☎ 82-1704

22人程度、高等専門学校及び沖縄県出身海外移住者子弟は若干名

【お問い合わせ】(財)沖縄県国際交流・人材育成財団奨学課☎ 098-942-0921-3

<http://www.oift.or.jp/>

市民カレンダー

4/1~4/30

※下記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。

4/1	日	
4/2	月	●ふれあい相談・総合（毎週月～金・社協）
4/3	火	●市民相談室・多重債務（市役所）
4/4	水	●市民相談室・法律、行政（市役所）●両親学級1（健康福祉セカ） ●移動図書館（川平公民館）●健康相談（伊原間、新栄町）
4/5	木	●少年問題相談（市役所）●3～4ヵ月児健診・9～10ヵ月児健診（健康福祉セカ）●健康相談（登野城漁港）
4/6	金	
4/7	土	●絵本読み聞かせ（図書館）
4/8	日	
4/9	月	●ふれあい相談・総合（毎週月～金・社協）●BCG予防接種（健康福祉セカ）
4/10	火	●市民相談室・多重債務（市役所）●離乳食実習（健康福祉セカ）
4/11	水	●市民相談室・法律（市役所）●両親学級2（健康福祉セカ）
4/12	木	●市民相談室・人権、少年問題相談（市役所）●2歳歯科指導（健康福祉セカ）
4/13	金	●八重山家畜市場セリ（～14日）●健康相談（川平保健指導所）●郷土芸能のタベ（市民会館）
4/14	土	●絵本読み聞かせ（図書館）●3～4ヵ月児健診・9～10ヵ月児健診（健康福祉セカ）
4/15	日	家庭の日・ヤースマールの清掃の日

4/16	月	●ふれあい相談・総合（毎週月～金・社協）
4/17	火	●市民相談室・多重債務（市役所）●妊産婦・乳幼児保健相談（健康福祉セカ）
4/18	水	●市民相談室・法律（市役所）●両親学級3（健康福祉セカ） ●移動図書館（伊原間公民館）●健康相談（伊原間）
4/19	木	●少年問題相談（市役所）●1歳6ヵ月児健診・3歳児健診（健康福祉セカ）
4/20	金	●郷土芸能のタベ（市民会館）
4/21	土	●絵本読み聞かせ（図書館）
4/22	日	石垣島トライアスロン2012
4/23	月	●ふれあい相談・総合（毎週月～金・社協）
4/24	火	明和の大津波遭難者慰靈祭（宮良タフナ一原） ●市民相談室・多重債務（市役所）
4/25	水	●市民相談室・法律（市役所）●両親学級4（健康福祉セカ） ●健康相談（公設市場）
4/26	木	●少年問題相談（市役所）●9～10ヵ月児健診・1歳6ヵ月児健診（健康福祉セカ）
4/27	金	●健康相談（川平保健指導所）●郷土芸能のタベ（市民会館）
4/28	土	●絵本読み聞かせ（図書館）●MR予防接種～29日（健康福祉セカ）
4/29	日	昭和の日
4/30	月	振替休日

生活リズム向上大作戦



早寝・早起き・朝ごはん「団らん」

で元気な石垣っ子を育てよう！



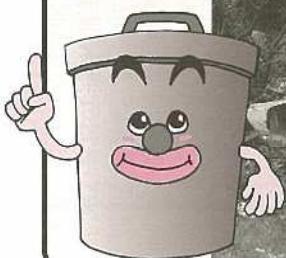
～快適な生活環境づくりをめざして～

ごみの不法投棄

しない・させない・ゆるさない！



みだりにごみを捨てた場合
5年以下の懲役、1千万円以下の
罰金に科される場合があります。



●環境課 ☎82-1285

ご協力ありがとうございました

石垣市民憲章推進協議会の諸活動の原資は、石垣市からの補助金及び市内各事業所の皆様の賛助会費で賄われており、市民憲章運動の推進に幅広く役立てられています。平成23年度の賛助会員に加入していただいた37事業所の皆様をご紹介します。ご協力ありがとうございました。

(社)石垣市観光協会、沖縄銀行八重山支店、宮平観光㈱、(有)山田書店、(有)エコラインサービス、東運輸㈱、石垣皮ふ科、琉球銀行㈱八重山支店、ガーデンなみき、平田観光㈱、(有)富成造園、博愛医院、(有)砂川興業、石垣市商工会、宮良眼科医院、(有)安栄観光、㈱石垣空港商事、丸尾建設㈱、(有)黒島組、JAおきなわ八重山支店、(有)八重泉酒造、砂盛建設㈱、瀬戸商店、ミヤギ産業㈱八重山支店、㈱琉球ホテルリゾート八重山、㈱りゅうせき八重山支店、大浜印刷、八重山興業㈱、㈱オキジム八重山支店、石垣島製糖㈱、(有)和田産業、沖縄電力㈱八重山支店、八重山観光フェリー㈱、おおはま歯科医院、(有)先島メンテナンス、㈱南海土木、玉城園芸

●石垣市民憲章推進協議会事務局 ☎82-1253



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市企画部秘書広報課

TEL.(0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax.(0980)83-1427